

議案第50号

安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

安曇野市福祉医療費給付金条例（平成17年安曇野市条例第90号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「入所」の次に「又は入居」を加え、同条第2項第1号中「入所」の次に「又は入居」を加え、同項第4号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和6年6月7日 提出

安曇野市長 太田 寛

議案第51号

安曇野市食育推進会議条例を廃止する条例

安曇野市食育推進会議条例（平成20年安曇野市条例第13号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年8月1日から施行する。

令和6年6月7日 提出

安曇野市長 太田 寛